

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年11月25日提出
霧島市長 中 重 真 一

記

- 1 対象施設名 霧島市いきいき国分交流センター
- 2 指定管理者 霧島市国分野口西2番5号
株式会社 エルグ・テクノ
- 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1 霧島市いきいき国分交流センターの概要

- (1) 施設名 霧島市いきいき国分交流センター
- (2) 位置 霧島市国分重久19番地
- (3) 建設年度 平成15年度
- (4) 構造・面積 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建 延床面積 3,920.43㎡
- (5) 設置目的 市民の健康増進を基本とした心と体の健康づくりをはじめ、スポーツ、レクリエーションを通して、市内外の各地域や世代間の交流を促進するとともに、集団宿泊体験研修や生涯学習の増進を図るため設置
- (6) 年間利用者数 60,081人（令和5年度実績）
- (7) 年間使用料 11,675,053円（令和5年度実績）

2 指定管理者の概要

(1) 団体の名称、代表者及び所在地

名称 株式会社 エルグ・テクノ
代表者 代表取締役社長 津曲 貞利
所在地 霧島市国分野口西2番5号

(2) 組織

設立年月日 平成7年1月30日
資本金 2億5,000万円
従業員数 65人
主な事業内容
・スポーツ施設の運営
・スポーツ教室及び健康に関するイベントの開催・運営
・健康・スポーツに関するコンサルティング業務
・スポーツ機器用品の販売
・指定管理者制度による公共施設等の管理運営事業
・上記に附帯又は関連する一切の業務

3 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会においては、申請者が提出した事業計画書等の審査及び申請者からのヒアリングを実施し、各委員（9人）がそれぞれ評点（100点満点）を行った。

その結果、株式会社 エルグ・テクノの評点の合計が選定基準を満たしているとともに、指定管理候補者として適当であると認められたところであり、その選定に当たっては、次のような意見が出された。

(主な選定意見)

- ・研修合宿などの利用者が快適に利用できる施設になるように従業員の接遇向上やより良い施設づくりに努める点を評価する。
- ・各種スポーツ施設とともに会議室や宿泊施設を備える複合型の施設である強みを生かし、オンラインによる予約システムの活用や、ホームページ等様々な媒体による広報プロモーション活動を展開する点を評価する。
- ・プール施設利用ポイントカードを作成し、当該指定管理者が管理する他のプール施設間の相互利用による利用促進に努める点を評価する。
- ・コミュニティバスの路線図や時刻表を館内に掲示し、バスの利用促進やバス利用者の利便性向上を図る点を評価する。
- ・観光案内マップコーナーを設置し、本市の観光振興に寄与する点を評価する。
- ・施設内外のハザードマップの作成、定期的な巡回を実施し、事故の未然防止に努める点を評価する。
- ・幅広い年代層を対象とした自主事業を積極的に計画し、スポーツ振興や生涯学習の増進、さらには医療・介護費の軽減に寄与する姿勢を評価する。